

令和元年度福岡県潜在保育士体験研修（保育士1日体験研修）

実施要綱（施設用）

1 目的

保育士の資格を持っていながら現在保育士として就業していない人（保育士資格取得見込み者を含む。）を対象として、保育所等の現場において体験研修を実施し、実習を通して子どもへの関わり方や復帰への不安の軽減を図り、保育現場への就労を支援します。

2 主催 福岡県・公益社団法人福岡県保育協会

3 対象者 福岡県在住で保育士資格をお持ちの方(保育士証未登録の方を含む。)及び保育士資格取得の見込みのある方

4 実施日時及び場所

(1) 日時 令和元年6月1日～令和2年2月15日のうちの1日
(但し、年末年始・盆・祝祭日を除く)

おおむね午前10時から午後3時まで

(2) 場所 県内の認可保育所及び認定こども園（北九州市及び福岡市を除く。）
※可能な限り希望者の意向と保育所（園）の受入体制を調整した上で日時、場所を設定します。
※同一保育所（園）の受け入れは5名（5日）を上限とします。

5 研修内容

調整した日時、保育所（園）で保育体験をしていただきます。

- 現役保育士と子どもたちとの関わり方や保育の流れについて観察する。
- 実際に子どもたちとふれあい、子どもたちとの関わり方や保育の感覚を養う。

6 実施手続

- 体験希望者は、別紙申込書により福岡県保育協会（保育士就職支援センター）あて申し込む。
- 福岡県保育協会は、希望者の意向と保育所（園）等の受入体制を勘案のうえ、調整した上で、日時・場所を設定する。
- 実施保育所（園）等は、5名（5日）を上限として、保育実習を内容とする研修を行う。
- 実施保育所（園）等は、研修が終了したら、20日以内に、福岡県保育協会に別紙「体験研修終了報告書」により報告する。
- 福岡県保育協会は、実施報告書を受領した後、実施保育所（園）等に対し、謝礼（1園6,000円/日）を支払う。